

令和3年第4回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和3年4月26日（月） 午前10時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	小梶 理栄子	教育部次長	中村 達夫
管理監(学校教育担当)	栗田 一路	管理監(教育総務担当)	小杉 一子
管理監(校務支援担当)	中西 美智代	管理監(幼児担当)	坂田 紀代子
教育施設課長	中島 亮	生涯学習課長	中西 恵美子
教育研究所長	宮居 伝	学校給食センター所長	河合 菊男
湖東図書館長	江竜 喜代子	幼児課長	河村 治俊
こども政策課長	澤 久仁夫	教育総務課教育総務係長	吉村 孝文
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上21名

開会

教育長

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、令和3年第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

4月1日付けで山本委員が教育委員に就任され、また、教育委員会事務局の人事異動があり、本日は、新たなメンバーでの最初の教育委員会定例会となります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。.

最初に、会議録の承認について、第3回定例会、第1回から3回臨時会のそれぞれの議事録について、あらかじめ事務局から配付され、御確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

(異議なし)

教育長

第1回、第2回の臨時会及び第3回定例会の議事録については、綾（前）教育委員にも御確認いただき、御異議のない旨の御連絡をいただいております。

それでは、第3回定例会及び第1回から第3回臨時会の議事録は承認いただきましたので、後ほど、それぞれの議事録署名人に署名をお願いいたします。

なお、今回の第4回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。報告としまして、始めに私から教育長報

告をします。

なかなか収束を見ないコロナ禍であります。政府は、昨日4月25日から5月11日までの間、東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に対し、3度目となる緊急事態宣言を発令し、短期間での集中した感染抑制策として感染拡大を抑え込みたいとの意向であります。多くの専門家からは疑問の声が出ているということです。

しかしながら、若年者の感染も多くなっていることから、大阪などでは休校を含め、子どもたちの学びの在り方について、様々な議論がされているところですし、緊急事態宣言が出された市町では、部活動の中止といったことも決定されたとの報道があります。

滋賀県でも県立学校に対し、従来の感染予防対策の徹底、感染拡大地域との往来を控えること、家族や普段会っている人以外との会食を控えること、また、部活動についても、緊急事態宣言対象地域にある学校との交流試合の禁止、合宿や泊を伴う活動の禁止などの対応を求める通知が出されました。

本市でも、県立学校に対する対応に準じた同様の対応をしてみたいと考えておりまして、近く各学校に通知を出したいと思っています。ただ、子ども達の居場所、学びのことを考えますと、とにかく休校という措置だけでは何とか避けていきたいと考えております。

滋賀県においても病床については、ステージ4に該当する状況であります。なんとか収束に向かってくれることを祈るものでございます。

委員の皆様には、小、中学校の入学式に御臨席いただき、ありがとうございました。

12日に開催された滋賀県教育行政重点施策説明会には、教育委員の皆さんも御出席いただきました。ありがとうございました。

説明会について、少し所感を述べておきたいと思います。福永教育長のあいさつで触れられた項目としては、読み解く力の育成、タブレットの活用、インクルーシブ教育の推進、コミュニティースクールの推進、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用といったことがあげられておりましたが、具体的な提示がなく、少々、不満に感じたところです。

重点施策として担当から説明があったものとしては、ICTを活用した読み解く力の育成、主権者教育の充実、図書館サービスの充実という3点でした。

一点目の読み解く力ということが、私の理解と県とは少しずれているのかわかりませんが、ICTとはうまく結びついた形での説明を受けることができなかったと思っています。

主権者教育については、本来、選挙権が18歳に引き下げられたことに伴う教育だと理解しておりますが、事例として、ICTを活用した学校間の交流などがあげられていました。これは、本市でも昨年度初めて行った生徒会交流会の取組に通じるものがあり、今後も進めていきたいと思ったところです。

もう一つはの中で、ESDs、持続可能な社会を構築する担い手を育む教育において、身に付けたい力としていくつか項目が挙げられていたのが、未来を予測して計画を立てる力、多面的総合的に考える力、コミュニケーション能力、進んで参加する力などですが、その中で一番目に挙げられていたのが、批判的に考える力でした。

最近の子どもたちは、非常に同調志向が強いように感じております。世の中全体がそういった風潮のようにも感じていますが、私は、少し斜めから見るという視点は常日頃から大切にしたいと考えおきまして、大変興味深かったのですが、そのことについて具体的に触れられることはなく、少し残念ではありましたが、注目していきたいと思っております。

図書館サービスについては、ＩＣＴを活用した非来館型サービスの充実、読書バリアフリーのためのサービスの充実、外国にルーツを持つ子どもたちに向けた多文化サービスの推進が挙げられていました。

このようなサービスについては市町ごとではなく、県エリアで考えていただけると非常にありがたいと思っております。市町単位で考えますと予算的なこともあり充実したこともできないこともありますので、県エリアですと高齢者や視聴覚障害者のための読書環境（音声サービスや文字拡大サービス）の充実に向けての取組、外国語児童図書の充実について、県レベルで図っていただけるものとし、その中で市町としては活用できるのかと期待したところです。

管理運営については、働き方改革、ハラスメント対策、不祥事防止、国旗国歌の取扱いについて触れられました。

働き方改革については、相変わらず残業時間の多さが指摘されるだけで、具体的な削減策が全く出てこないのが一番の問題ではないかと感じました。

４月を境に、他市の教育長が３分の１ほど替わられましたので、質問や意見を申し出される方が減りましたので、私が発言をさせていただきました。

内容としては、タブレットの導入はされたものの県下市町は機種もバラバラで、当然のこととして、今後導入されていくソフトもバラバラとなります。

教職員は市町を越えて異動するたびに、機器やソフトの学習をし直すという負担が増えることになります。従来、使っていたソフトや機能も新しい市町で使えないという課題も出てきますし、このような細かな負担を減らしていかないと働き方改革が進まないのではないかと考えます。

何より子どもたちの学びが市町ごとにバラバラで均一性といいますか、公平感も欠いたものになるということです。もっと、県教育委員会がリーダーシップを発揮してもらいたいとの主旨で発言をさせていただいたのですが、どうもそのような考えはないようであり、大変、残念に思ったところです。

最後に、宝塚大学日高教授による「学校で配慮と支援が必要なＬＧＢＴsの子どもたち」と題した講演がありました。これは非常にわかりやすいお話でした。具体的に何がと言われますと難しいのですが、とっても参考になりました。

昨年１２月市議会でこのことについての質問を受けています。その時は、かなり極端な御質問でしたので、ＬＧＢＴへの配慮が必要だとして質問された議員にあまり寄り添わない答弁をしましたが、この講演を聞いて感じたことは、ＬＧＢＴへの理解が不足しているということを感じました。もう一步踏み込んで、悩んでいる子どもたちに寄り添う必要があると感じたということです。

講師の日高先生からは、こういったことで悩む子どもたちから積極的にＳＯＳを発信することはないということ。子どもたちにカミングアウトを求めるものではないし、カミングアウトしたからといって、クラスのみんなの理解に繋がるものではないということ。配慮についての考え方、結論については、スピード感が必要であること。そもそもクラスに１～２人は居るということを前提としないと学校運営を組み立てられないということでした。何より本人が何を望んでいるかをじっくり聞くということからがスタートであるということでした。

日高先生のお話がわかりやすかったものですから、何らかの形で是非、講演をお願いした

教育長

いと思っております。実現しましたら案内させていただきますので、御参加いただきたいと思っております。私からは以上です。次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、おはようございます。4月1日付けの人事異動で教育部でも新しい事務局体制となりました。改めまして、今年度一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、4月以降のコロナ対応についてです。

市においてもいよいよワクチンの集団接種がスタートいたします。市内4つの会場で、まずは、高齢者を対象に5月10日から接種する予定です。

教育部からも毎日数名が接種業務に従事する予定となっており、市役所総動員でこのワクチン接種に対応していくこととなります。

二点目です。先日、13日に議会の常任委員会協議会が開催され、その中でもGIGAスクール構想について、いくつかの質問がありました。

GIGAスクール構想については、昨年度から御説明をさせていただいていますが、山本委員は初めてですので、改めて、現状を説明します。

昨年度の事業内容は、児童生徒に一人一台の端末の整備と校内LANのネットワークの高速化工事、教室のタブレット保管庫の設置を行い、昨年度中に完了しています。今年度は、いよいよタブレットを活用した授業を本格実施する段階となっています。

しかしながら、現在の学校のインターネット環境は、全ての学校が同時にインターネットに接続した場合、スムーズに動作しないという問題があります。このため今年度、予算を確保しまして、インターネット回線を増強する予定をしています。

6月中には接続工事を終えまして、2学期からはインターネットを活用した調べ学習なども実施できるものと思っております。1学期中につきましては、タブレットの基本的な操作やカメラ機能を使った授業、プログラミングソフトを活用した授業などを中心に行う予定をしています。

なお、本格運用に当たり、お手元にお配りしています文書を保護者宛てに配布する予定をしています。以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

皆さま、おはようございます。今年度、こども未来部の部長を拝命しました、小椋理栄子でございます。こども未来部への異動は、初めてでございますが、当部からの情報提供を適宜行いますとともに、教育長や教育委員の皆様と情報共有をさせていただきながら、業務遂行に努めてまいりますので、御指導、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、出席をしております職員の内、異動がありましたのは、昨年度幼児課参事の坂田紀代子が幼児担当管理監に昇格をしております。また、本日は出席しておりませんが、幼児課参事に伊藤小百合が着任しておりますので、報告いたします。

最初に入園式について報告をいたします。子どもたちや保護者にとりまして成長を実感できる大切な行事です。4月7日には公立認定こども園13園で、また、12日には公立幼稚園5園で実施しております。なお、昨年度に引き続き、来賓は招かず、コロナ禍の状況でも園ごとに工夫を凝らしながら、新入園児を温かく迎え入れ、新年度がスタートいたしております。

こども未来部長	ます。入園児が園生活に慣れ、集団生活の楽しさを感じられるような保育、教育に努めてまいりたいと考えております。 現在、4都府県に緊急事態宣言が発令され、県内におきましても新型コロナウイルスの感染が拡大する中ではございますが、こども未来部では、第2期子ども・子育て支援事業計画の2年目であり、この計画に沿って子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上、御挨拶及び部長報告とさせていただきます。
教育長	ありがとうございました。各部長から報告がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。
青地委員	お尋ねなのですが、先ほど、教育部長報告の中でありました明日付けで出される東近江市GIGAスクール構想について、この文書が今日確認した上で、明日、通知されとの理解をしておりますが、いわゆる外国籍の方たちにも同時に通知ができますようお願いしたいと思います。日本語でもなかなか難しい内容ですので申し訳ありませんが、そうした方もたくさんおられますし、同時に通知するというのであれば、そちらの準備もよくお願いしたいと思います。
管理監（学校教育担当）	ありがとうございます。通訳もおりますし、いろは教室もありますので、その方たちを通じてしっかり伝わるようにしていきたいと思います。
篠原委員	今のお話ですと、この通知文は日本語版だけでということになりますでしょうか。
管理監（学校教育担当）	文書を発行する時には通訳者に通訳してもらって保護者に伝えるというシステムがありますので、それを活用してしっかりと伝えていくように指示したいと思っています。
篠原委員	日本語で書かれているのは見ないという方がいらっしゃるかと思いますし、日本語をしゃべれてもわざわざ学校に言いに行かないと思いますのでよろしくお願いします。
教育長	続きまして、議案に移ります。議案第11号東近江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、担当課から説明をお願いします。
管理監（教育総務担当）	（教育総務課から説明） 議案第11号東近江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、令和3年4月1日付けの人事異動及び東近江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正に伴い、組織及び分掌事務の一部を改正する必要が生じたことから、東近江市教育委員会事務局規則の一部を改正するものです。 新旧対照表を御覧ください。第3条の表学校教育課学校教育係の項中（3）就学及び転学に関することを削り、（4）を（3）とし、（5）から（7）を（4）から（6）とし、同項（8）の「及び課の財務」を「の予算執行」に改め、（9）から（15）までを（8）から（14）までとします。

管理監（教育総務担当）	同部校務支援係の項に先ほど学校教育係から削りました（５）就学、転学等に関すること（６）学校基本調査に関すること、（７）学校の予算編成及び決算に関することを加えます。 また、生涯学習課の部生涯学習係の項中（１０）東近江市八日市文化芸術会館に関するものを削り、（１１）を（１０）とし、（１２）から（１４）までを（１１）から（１３）までとします。 第６条の表、職に「参事」、組織に「東近江市学校給食センター」、職務に「所長の指定する特命の事務を掌理し、関係職員を指揮監督する」を加えます。 この規則は、公布の日から施行し、改正後の東近江市教育委員会事務局組織規則の規定は、令和３年４月１日から適用します。説明は以上です。
教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。
篠原委員	参事のところですが、新しく職ができたということでしょうか。
管理監（教育総務担当）	はい、そうです。学校給食センターでは参事という職がこの度新しくできたことになります。
山本委員	既に決まってることだと思いますし、他の委員の皆さんは理解をしておられると思うのですが、議事録を読ませていただいたのですが、八日市文化芸術会館が文化スポーツ部に委任されることに関わる内容だと思います。生涯学習課の管轄であったのが、あかね文化ホールと八日市文化芸術会館でしたでしょうか。
管理監（教育総務担当）	あかね文化ホールと八日市文化芸術会館と能登川のやわらぎホールです。
山本委員	私は、初めて聞くことなのでお聞きしたのですが、八日市文化芸術会館だけが委任されるということで、他の施設は、生涯学習課に管轄として残るということですね。
管理監（教育総務担当）	あかね文化ホールとやわらぎホールは生涯学習課に残っておりまして、八日市文化芸術会館だけが、文化スポーツ部に委任されることになりました。
山本委員	それは、決定されたことなんですよ。
管理監（教育総務担当）	はい。教育委員会定例会においても、昨年度から協議や説明を行ってきており、今回、関係規則を改正するものです。
教育長	はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは議案第１１号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）

教育長	ありがとうございます。では、議案第１１号東近江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり承認といたします。 続きまして、議案第１２号東近江市通学路安全推進連絡会要綱の一部を改正する告示の制定について、担当課から説明をお願いします。
教育総務課教育総務係長	(教育総務課から説明) 議案第１２号について、説明します。通学路の安全確保に関する内容です。 平成２４年に亀岡市で発生しました通学路の事故をきっかけに、全国的に通学路点検検討体制確保の必要性が叫ばれ、本市においても警察、道路管理者、教育委員会をはじめとする関係機関で綿密な連携が取れるようこの要綱を定め、東近江市通学路安全推進連絡会を設置し、対応を続けてきました。 今回の要綱改正に至る経過としましては、令和元年度に滋賀県大津市で未就学児童の散歩道での事故があり、それをきっかけに通学路だけではなく、未就学児の園外活動路の安全確保の必要性が叫ばれ、こども未来部でその対応を令和元年度から進めてられました。 ただ、道路の検討課題の話であり、関係機関が通学路安全推進連絡会と重複する部分も多いことから、より効率的かつ機能的に安全対策を進めるために、東近江市通学路安全推進連絡会にこども未来部の該当課も参加することで、よりよい安全確保の体制を図っていくために本要綱を改正するものです。 内容としては、新旧対照表の左側の改正案を御覧ください。東近江市内の幼稚園、認定こども園、その他の幼児施設の園外活動時における未就園児の安全確保を図ることを趣旨に加えています。そして、通学路以外に未就学児が日常的に集団で移動する経路についてもこの連絡会で検討するというを加えています 所掌事務の中では、通学路としていたものを通学路等に改めており、組織体制としまして最終ページを見ていただくと（８）（９）でこども未来部幼児課と幼児施設課を加えております。その他、課の名前が変更したところや順番を変えた方がよいところを併せて変更しております。説明は以上になります。よろしくをお願いします。
教育長	ありがとうございました。説明は終わりました。ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。
青地教育長職務代理人	こども未来部の幼児課と幼児施設課と両方所管課としている趣旨はどういうことでしょうか。
教育総務課教育総務係長	体制としまして、こども未来部の方でもまだ手探りの状況で、令和元年度から対策検討を進められています。道路整備に関しては、幼児施設課が主としてされておりますが、幼稚園の園外活動路の把握であったり、集計であったり、検討については、施設を担当する幼児施設課だけではなく、幼児課も検討に一緒に入った方が良いということで、この２課で昨年度、話をされていました。今後は場合によってはどちらかだけに絞ることになるかもしれませんが、現時点では初年度ということもあり、関係する２課両方とも加えているということです。

青地教育長職務代理者	今の説明いただいたことに内容が含まれているとは思いましたが、日常的に集団で移動する場合は、この決まった道しか通ったらダメということになるのでしょうか。
教育総務課教育総務係長	それは幼保施設の方でしょうか。日常的にといっても、園によって種類があるのですが、こちらで聞いている限りでは、年間に何回かだけとか、月に1、2回とかルートによっても週に1回通るところもあれば、年に2回しか通らないところもあるということです。その日になって唐突に大回りするわけではないので、計画的に年間行事として通る予定をしているところと聞いています。
青地教育長職務代理者	といいますのは、園児を連れて、天気の良い日はお出かけされますよね。それを私たちは見かけますので、これは決まった道を必ず通るということになっていて、今日は少し足を伸ばしてみようということは、基本的にはダメだという捉え方でよろしいでしょうか。
管理監（幼児担当）	園でのお散歩コースについては、職員が色々考えて安全な道を選んで通るようにしていますが、大津市の事故が起きてからは、散歩のコースについては用心しているのですが、ちょっと向こう側にいいものがあるとか、魅力的なものがあるという場合は、幼児課に連絡をいただいていることもあります。 日常生活的に集団でといいますのは、現在は、新型コロナウイルスで見合わせておりますが、長峰幼稚園で保護者が何人かの子どもを連れて歩いて登園をされていたことがありました。このことから、その通園するときの道がこれに当たるのかなと思っています。今は、自分の子以外の子を連れてまでは、コロナ感染のことも、責任のこともありますので、個人個人で登園をしてもらっている状況です。
青地教育長職務代理者	それぞれの状況がありますので難しいかと思います。
教育長	これは基本的には安全対策ですから、これによって規制されるわけではないですよ。 例えば、田んぼの中の道を通るとすれば、ほとんど形状が変わらないので、こっちを通ろうがあっちを通ろうがあまり変わらないという気がしますし、要は、例えば、交差点を捉えて、ここには問題があるとか議論をするような場所になるのかと思っています。 これでいろんな規制が加わる、状態として、「問題がない」と園や幼児課が判断したら、それは別にそれで良いという考え方でよろしいですね。
管理監（幼児担当）	はい。
青地教育長職務代理者	基本、こちらの要綱に則ってその道を通ることになるのかなと思っています。やはり事故などはどこで起こるか、まさに予測がつきませんので、それこそ田んぼの中の道を歩いて、そこでということも無いとはい切り切れませんので、いろんな問題もありますし、私はそう考えます。

教育長	他に、ございませんでしょうか
各委員	(質問、意見なし)
教育長	では、議案第１２号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。それでは、議案第１２号東近江市通学路安全推進連絡会要綱の一部を改正する告示の制定については原案のとおり承認といたします。 次に、報告事項に移ります。福祉教育こども常任委員会協議会報告について、教育部から報告をお願いします。
教育施設課長	(教育施設課から説明) それではお手元の資料、議会議決工事等進捗状況報告書（令和３年３月末現在）を御覧ください。市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う３月末の進捗です。まず、工期につきまして、事業繰越に伴い、工事期間を令和３年３月３１日から令和３年９月３０日に変更いたしました。進捗率につきましては、建築工事が５７．４３％、電気設備工事が７１．５５％、機械設備工事が６９．０７％です。また、３月末の現状について、建築工事については、部分使用検査を実施しました管理棟の備品設置及び美装を行いました。電気設備・機械設備工事についても同様に部分使用検査を行い、照明器具の設置完了、各器具の運転調整を行いました。 今後の予定としましては、管理棟のＬＧＳ、カーテンＢＯＸの取付、設備配管、渡り廊下の階天井改修、外構工事に取り掛かる予定です。以上、報告とさせていただきます。
教育長	この件について、御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	次に、こども未来部から報告をお願いします。まず、幼児課からお願いします。
幼児課長	(幼児課から説明) 市内認定こども園などの地区別待機児童数を説明します。令和３年４月１日現在、一番、待機児童が多いのは、八日市地区で１８人、次に、能登川地区６人、蒲生地区４人、愛東地区３人で合計３１人となっています。 年齢別に見ますと、２歳児が１４人と最も多く、次に、１歳が１１人となっています。 待機の内容ですが、求職中の人、就労時間が短いため点数の低い人、点数が高くて１０月の定期申込よりかなり遅い申込みをしたことで、希望が集中した園を希望したため、既に空きがなく不承諾だった人となっています。 ３歳、４歳、５歳がそれぞれ１人待機になっていますが、３歳児は、かすが保育園で１歳、３歳の兄弟で申込みをされたのですが、１歳児がいっぱいなのと点数が低くてお断りしています。４歳児はわかば幼児園で、希望が集中した園ということと、申込時期がかなり遅かつ

幼児課長

たため入ることができませんでした。5歳児はひまわり幼稚園で2歳と5歳の兄弟で点数が低いので、2歳が入れなかったため待機となりました。この3歳、4歳、5歳児は、今は、1号として通園中です

4月は待機となりましたが、入所辞退者が一定数出てきますので、その都度判定して5月以降に入所できる予定です。

その下の表は、令和2年4月1日現在の待機児童数になります。令和2年4月の待機児童数は40人でした。

各年度の申込数ですが、5月1日以降の入所申込も含めてですが、令和2年度は3,062人、令和3年度は3,161で99人増、入所児童数は令和2年度は2,730人、令和3年度は2,762人で32人の増となっています。

1号認定は、入所希望者1,089人全て承諾しております。資料の説明は以上です。

教育長

この件について、御意見、御質問等ございませんか。

聞かせていただきたいのですが、これを解消するためにはどうすれば、どのような対策が要るのでしょうか。

幼児課長

原因としては、希望園に偏りがあることです。

教育長

偏りがあるということは空いている園（施設）もあるということでしょうか。

幼児課長

そうです。おしなべると入れますし、あと、5月1日以降の入所は170人承諾しておりますので、例えば、4月1日に0にしようと思えばできます。ただ、5月以降に待っていただく方が出てくる状態になりますので、その当たりが難しいところです。

教育長

今の説明では、なかなか理解が難しいです。施設が足りないのか、人が足りないのが、保護者が無理を言っているだけなのか、要するに3つぐらいが理由としては上げられると思いますが。

幼児課長

施設としては足りています。保育士もなんとか充足できています。点数の低い人、仕事を探しておられる方もいらっしゃいますし、あと、このような求職中の方を入所させようと思うと厳しい状況です。

沖田委員

質問よろしいですか。聞きたいのは点数が低いということはどのようなことでしょうか。

幼児課長

一番簡単なのは就労時間です。フルタイムで働いている方は10点満点となります。それから、一日6時間とか4時間とか時間が短くなってくると、点数が下がっていきます。優先順位としては点数の高い方を優先的に入所決定していきます。

沖田委員

保育士さんは足りている、収容の施設も空きもある、ということで、そういう点数が低いから待機児童があるのなら、点数をもう少し調整すれば、この待機児童がなくなるということではないでしょうか。

幼児課長	空いてるところがありますので、そちらの空いている施設を希望していただければ入っていただけるということです。
沖田委員	点数が低くても、そちらの空いている施設を希望すれば入所ができて、待機がなくなるということでしょうか。
幼児課長	はい、そうです。
山本委員	ということは、入所はしたいけれど、「この園は入りたくないない」と言って待機しておられるのでしょうか。
幼児課長	特定の園だけを希望されている方がいらっしゃいます。例えば、中野むくのき幼児園だけを希望しておられるということです。
山本委員	その方は中野むくのき幼児園を希望しているから、他の園には行きたくないということで、自分の意志で待機しておられるということですね。
幼児課長	はい、こちらといたしましては中野むくのき幼児園は空いていませんが、違う園だと空いていますと御案内をするのですが、そちらは「入所しません」とおっしゃるということです。
教育長	中野むくのき幼児園は施設か保育士かどちらかが不足しているということですね。もしも、そちらを増やそうと思ったときは、どうでしょうか。
幼児課長	中野むくのき幼児園ですと、定員は既に超えておりますので、弾力的運用をすることになるのですが、部屋面積や保育士数を増やさなければ入所はできません。
教育長	そういうことなんですよ。要は、集中している園の施設の面積が不足していることを言っているのか。それがよくわからないのですが、通常、希望が集中している施設にはそれに応じた施設整備が必要であると思うのですが、そこが、賄えていない中で、随分離れた施設を案内してもそれは難しい話であるかと思えます。それを、弾力的運用等で多少増やせるのなら、そのような努力が必要であるかと思えますが、どうでしょうか。中野むくのき幼児園以外で、施設的に希望が集中している園はどこに施設がありますか。
幼児課長	わかば幼児園とかひまわり幼児園とかですね、希望が集中しています。
沖田委員	お聞きしたいのですが、人気が集中している、していない園というのは、人的な問題なのか、立地条件なのか。人気がないっていうのはどういうことでしょうか。
教育長	中野むくのき幼児園とか、わかば幼児園、ひまわり幼児園というのは、八日市の中心市街地なのです。基本的に人口的に多いところですので、人が多い需要が高いところで、施設が不足しているという言い方をした方が良く私は思います。

沖田委員	結局、立地条件の問題なのですよ。
幼児課長	立地もあります。定員が割れている園を申しますと、能登川にじいろ幼稚園、ここは、琵琶湖に近いところにありますので距離がありますから、保護者はあまり希望されませんし、蒲生のふたば幼稚園は新しくできた園ですが、保育士の確保が難しいこと、年度途中で産休育休に入られる予定の保育士がいらっしゃるとのことで定員に達するまで園児を入所させることができないということでした。
篠原委員	今のお話で分からないことがあるのですが、例えば、中野むくのき幼稚園に入りたいという方が遠い園では送迎ができないという理由で待機される方はいらっしゃるのでしょうか。例えば、車がなくて、どうしてもベビーカーでないとか近くの園にしか送っては行けない理由の方もおられますか。
幼児課長	そのような理由の方はほとんどおられないかと思っています。たまに、自転車で送迎されている方もおられますが。
篠原委員	先ほどの点数の中には、例えば、送迎ができない家庭とかに對し加点されるとかはしないのでしょうか。
幼児課長	点数の中に、送迎ができないという加点はありません。
篠原委員	保護者の方からすると、どうしてもやはり遠いところには車がないと送れないですし、どうしても働かないといけない状況というのがあるのに、それが理由だと納得いかないのではないかなという気がするのですが、ちょっと配慮をしてあげられればと思います。
青地教育長職務代理者	お願いなのですけれども、今のに付け加えまして、やはり、今これだけの人が待っているという状況を数ではなくて、もっと個で見ていただきたいです。今、お話がありましたけれども、何で今こうなってるのかというあたりを分析していただきたいです。教育長が最初におっしゃいましたように、掴んでいただいてどこに課題があるのか、どこをどうしたら少しでも良くなるのかという方向を示していただきたいなと思います。ただ、人気があるからとか、今こうなって困ってるんですではなくて、きちんと分析、把握してもらって、ケースバイケースで色々あると思いますが、それこそ親御さんに見れば必死だと思います。働かなければならないとしたら1日でも早く解消できるように把握していただいて、また、改善策をお知らせしてあげたいと思いますのでよろしくお願いします。
教育長	いろんな課題があるのはよく分かるのですが、今おっしゃっていただいたように対応策を出さないと毎年同じようなことを説明してもらっていてもダメだと思いますのでよろしくお願いします それでは、次に、こどもの家の関係でこども政策課から報告をお願いします。 (こども政策課からの報告)

こども政策課 長	令和３年度こどもの家（学童保育所）入所児童数及び待機児童数の状況を説明します。現在の学童保育所数は、令和３年４月から箕作小学校の軽運動室に１クラブ増設をしたことから、合計２２施設３８クラブとなっております。 入所児童数は令和３年４月１日現在、１，５４９人となっており、昨年度より１２人減少しております。 待機児童数は令和３年４月１日現在、１８人となっており、昨年度より２０人減少しております。待機児童のうち、入所申込期限内に申し込みを行い、待機となっている児童数は八日市南こどもの家が２人であり、１６人は入所申込締切後の申込で待機となっています。 なお、期限後の申込であっても、入所を希望する学童保育所の児童数の状況によっては、運営主体が入所を承諾している場合もあります。説明は以上です。
教育長	この件について、御意見、御質問等ございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	もう一度、聞かせてほしいのですが、期限後の申込数は何人でしたか。
こども政策課 長	期限後の申込は１６人です。
教育長	期限後ではないのは何人ですか。
こども政策課 長	２人です。
教育長	どこの学童でしたか。
こども政策課 長	八日市南こどもの家の２人です。期限内の申込で不承諾になっており、待機となっております。
山本委員	八日市南学童の２人はどうして、待機になっているのでしょうか。
こども政策課 長	当初、３人の方に不承諾が出ていました。内訳として母親の就労日数が少ない方が１人、母親の勤務時間が午後３時までという方が１人、保育可能な祖父母と同居の方が１人となっております。その内の１人からは待機申請がなかったものですから、待機者としては２人となっています。
教育長	今はそのような基準で設けているということですね。
こども政策課 長	はい、入所選考基準というものを昨年作成しまして、特に、待機の出るようなところについてはその基準で選考しています。

教育長	他は、御質問等よろしいでしょうか。
各委員	(意見等なし)
教育長	では、次に子育て世帯生活支援特別給付金事業について報告願います。
こども政策課長	【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）について】 子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）について説明いたします。 本事業については3月16日に開催された新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議において、緊急支援策として食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することが盛り込まれたことにより実施するものです。 支給対象者は低所得のひとり親世帯及びそれ以外の住民税非課税の子育て世帯（いわゆる二人親世帯）となっております。 その内、ひとり親世帯分について4月7日付けで厚生労働省から正式通知がありましたので概要を説明いたします。 対象者は18歳以下の児童を養育しているひとり親世帯で令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方や遺族年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けておらず、所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方や新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準となった方などです。 支給金額は児童1人当たり5万円となっており、その内令和3年4月分の児童扶養手当受給者には申請不要で支給し、可能な限り5月中に支給することとなっています。 短期間での支給となることや予算措置がなされていないことから財政課と協議した結果、当該費用7,400万円（事業費6,400万円、事務費1,000万円）については予備費を充当し、対応することとなり、現在5月11日の児童扶養手当の支給日に併せて当該給付金も支給できるよう事務を進めております。それ以外の対象者については5月17日以降、申請を受け、随時支給する予定です。当該事業の補助率は国10／10となっています。 なお、ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯（いわゆる二人親世帯）への給付については、現在国により制度設計中となっており、4月23日の一部新聞報道によるとマイナンバーを活用して支給するとなっており、小規模な自治体では6月下旬から支給を開始される見通しであると掲載されておりますが、詳細は現在未定であります。説明は以上です。
教育長	この件について、御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	続きまして、前回の定例会でお示しできておりませんでした令和3年度東近江市地域学校協働活動推進員の経歴について、生涯学習課から報告をお願いします。 (生涯学習課からの報告)

生涯学習課長	3月の教育委員会定例会で、地域学校協働活動推進員の委嘱について提案させていただきましたが、その中で推進員の経歴についての質問がございました。 何らかの機会にお伝えすることとしておりましたので、本日、報告させていただきます。 令和3年度 東近江市地域学校協働活動推進員の経歴についての資料を御覧ください。 推進員一覧表の備考欄にそれぞれ経歴を記載しておりますが、ボランティア経験者、地域関係団体や青少年育成団体等の関係者、退職教職員、元行政職員等の方々です。 このうち、ボランティア経験者、地域関係団体関係といえますのは、スクールガードや学校ボランティア、民生委員児童委員、各地区のまちづくり協議会で活動していただく方です。 また、今年度、新規の推進員さんでは、表の1番目、玉緒小学校の河村恵子さんが民生委員児童委員をしていただいております。交通安全リーダー（裏面の）上から2番目、愛東南小学校の北邑さんは、元行政職員です。そこから6つ下の欄、能登川西小学校の川原崎さんは、元小学校講師、能登川南小学校の若林さんは、元教職員（教務主任PTA関係）といった経歴です。
教育長	ありがとうございます。参考にしていただければと思います。 なお、コミュニティスクールのモデル校の第1回目の会合が今晚、行われますので、報告する事項が出てまいりましたら、報告していただくようお願いします。
生涯学習課長	はい、今晚、蒲生北小学校で会合が開かれる予定です。また、報告すべき事項がありましたら、状況に応じて報告させていただきます。
教育長	それでは、続いて、その他報告に移ります。各課から報告をお願いします。
各課報告	●教育委員会関係緊急連絡名簿（教育総務課）【教育委員のみ】 ●学校教育課だよりNo.153号（学校教育課） ●教育しがNo.82（4月号）（学校教育課） ●教育研究所だよりNo.212（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	以上で、すべての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	次回の第5回定例会は、次第にありますように、令和3年5月24日（月）午前10時15分からこの会場東庁舎東A会議室で開催いたしますので、よろしくお願いします。

教育庁

また、第6回定例会につきまして、6月24日（木）・28日（月）のいずれかで開催をお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。こちらの第一希望としましては6月28日（月）午後はいかがでしょうか。時間は午後1時30分から開催したいと思っています。

各委員

（日程調整）

教育長

それでは、第6回定例会につきましては、6月28日（月）午後1時30分からで開催いたしますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和3年第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了

午前11時35分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
